

第22期
第16回白鷹町農業委員会総会 会議録

開催日時 令和3年9月27日(月) 午前11時00分開議
開催場所 白鷹町中央公民館 2階 大会議室

出席委員(11名)

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 樋口金一郎 | 2. 新野 清 | 3. 伊勢亀崇男 |
| 4. 児玉 匡樹 | 5. 鈴木 政司 | 6. 高橋 康子 |
| 7. 中川 要一 | 8. 齋藤 永治郎 | 9. 丸川 正博 |
| 10. 村上 浩康 | 11. 小林 孝次 | |

農業委員会事務局

事務局長	大木 健一
事務局長補佐	橋本 達也
農地調整主任	青木 ひろみ

付議事件

日程第1		議事録署名委員の指名について
日程第2		会期の決定について
日程第3	報告第 22号	農地の賃貸借契約の解約について
日程第4	議案第 67号	農地転用に係る事業計画変更申請について
日程第5	議案第 68号	農地法第3条の規定による許可について
日程第6	議案第 69号	農地法第5条の規定による許可について
日程第7	議案第 70号	農用地利用集積計画の決定について
日程第8	議案第 71号	空き家付属農地指定の決定について

議 長 (会長 小林 孝次)

ご参集大変ご苦労様でございます。

これより、第16回白鷹町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は、全員であります。定足数に達しておりますので、ただちに
本日の会議を開きます。

事務局長より議事日程の説明を求めます。

大木事務局長 はい、議長。

議 長 はい、大木事務局長。

大木事務局長 はい。【議事日程説明】

議 長 議事日程の説明が終わりました。議事に入ります。

日程第1 「議事録署名委員の指名」を行ないます。

本件については、白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項の規定により、
6番 高橋康子委員 7番 中川要一委員の両名を指名いたします。

日程第2 「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期については、本日一日といたしたいと思
いますが、ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議 長

ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りといたします。

日程第3 報告第22号 「農地の賃貸者契約の解約について」を議題と
いたします。会長に代わり、事務局より報告を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご報告申し上げます。

報告第22号 「農地の賃貸借契約の解約について」農地法第18条第6項
の規定により農地の賃貸借契約の合意解約の通知があったので報告する。

番号 1

通知人 賃貸人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇
賃借人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇
地 番 〇〇〇〇番地〇〇
地 目 畑
地 積 1, 2 1 2 m²
契約期間 平成 2 9 . 2 . 2 8 ~ 令和 4 . 2 . 2 7
解 約 日 令和 3 . 8 . 1 5
解約の事由 相手方の要望
報告は以上になります。

議 長

報告が終わりました。ご意見等ございませんか。
それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議 長

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第 4 議案第 6 7 号 「農地転用に係る事業計画変更申請について」を議題といたします。会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご説明申し上げます。

議案第 6 7 号 「農地転用に係る事業計画変更申請について」下記の者より農地転用に係る事業計画変更があったので意見を求める。

番号 1

当初事業計画者 宮城県○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○ ○○○○○○

当初事業計画

土地の表示

所 在 大字○○○○○
地 番 ○○○○番地○
地 目 畑
地 積 290㎡のうち173.23㎡
転用目的 工事用地（一時転用）許可後～令和3.9.30

変更後事業計画

土地の表示

所 在 大字○○○○○
地 番 ○○○○番地○
地 目 畑
地 積 290㎡のうち173.23㎡
転用目的 工事用地（一時転用）許可後～令和4.3.31
変更事由 ○○○○○○○○○○○○○不足により部材が納品されず、当初予定の9月30日までは完了できない見込みであるため、一時転用期間を延長するもの。
説明は以上になります。

議 長

説明が終わりました。次に調査報告を求めます。1番案件について事務局よりお願いします。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 1番案件について調査のご報告をいたします。

申請の受付の際に聞き取り、9月24日に現地確認を行っております。
変更内容は一時転用期間の延長です。当初の許可期間内の達成が困難になったことについては、転用事業者の故意又は重大な過失によるものではないことであると認められます。

変更後の転用事業は、変更前の転用事業と比較して、緊急性及び必要性につ

いては同程度であると認められます。変更後の転用事業は確実に実施されると認められます。転用による周辺地域の農業等への影響については、変更前の転用事業の影響と比べて、同程度又はそれ以下と認められます。

その他、変更後の転用事業については、農地転用許可基準により許可相当であると認められます。以上ご報告いたします。

議 長

報告が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件について「承認相当」と意見決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件は「承認相当」をもって県に進達することに決しました。

日程第5 議案第68号 「農地法第3条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご説明申し上げます。

議案第68号 「農地法第3条の規定による許可について」次の農地について、農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので可否を求める。

番号1

申請人	譲受人	東京都〇〇〇〇〇〇〇〇番〇〇号	〇〇	〇〇
	譲渡人	東根市〇〇〇〇〇〇番地〇	〇〇	〇〇〇

土地の表示

所	在	大字〇〇〇〇〇〇〇
地	番	〇〇〇〇番地
地	目	田
地	積	859㎡ 他6筆
経営面積		0㎡(取得前)
		5,746㎡(取得後)
契約の種類等		所有権の移転(贈与)
		説明は以上になります。

議 長

説明が終わりました。次に担当委員より調査報告を求めます。1番案件について、3番 伊勢亀崇男委員よりお願いします。

なお、1番案件については「新規就農者面談」を行っておりますので、調査報告に引き続き 齋藤永治郎 農地部会長より、面談結果等について報告をお願いします。

伊勢亀崇男委員 はい、議長。

議 長 はい、伊勢亀委員。

伊勢亀崇男委員 1番案件について、調査のご報告をいたします。

9月17日、わたくしと、安彦 強 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター1台、耕運機1台、草刈機3台、ユンボ1台、軽トラック1台を所有しております。

労働力の確保状況につきましては、本人、妻、子、子の夫とのことです。

技術は全員1年の経験ですが、地元には協力者がおり、農業への意欲も感じられるため、問題ないと思われまます。

遊休農地はございません。今後、取得する農地を耕作します。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

取得後の経営面積は5,746㎡です。

権利を取得する農地の周辺の農地に支障を生ずるおそれはありません。

以上ご報告いたします。

議 長 引き続き、齋藤農地部会長よりお願いします。

齋藤永治郎委員 はい。私から新規就農者面談会の結果報告をいたします。

東京都〇〇〇〇在住の〇〇〇〇さんについては、9月17日に、私のほか、児玉匡樹 農地部会副部長、伊勢亀崇男 委員、安彦 強 推進委員、橋本補佐と「新規就農者面談会」を実施し、本人から提出されました「営農計画書」に基づいて聞き取りを行いました。

〇〇〇〇さんは、〇〇地内の空き家を購入しましたが、この度、農地も譲り受け、新規就農することになりました。

東京都在住ですが、毎週土日には来町しており、昨年度から周辺の環境整備を行い、一部耕作もしております。

今後、徐々に来町する機会を増やし、ゆくゆくは移住したいと考えており、地域とも良好な関係を作りながら営農していくとのことです。

転用目的 工事用地（一時転用）許可後～令和4.3.31
説明は以上になります。

議 長

説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。
1番案件について、9番 丸川正博委員よりお願いいたします。

丸川正博委員 はい、議長。

議 長 はい、丸川委員。

丸川正博委員 1番案件について、調査のご報告をいたします。

1番案件について調査のご報告をいたします。

9月21日、わたくしと、小林周一 農地利用最適化推進委員とで、現地にて聞き取り調査を行ってまいりました。

転用を行うに必要な資力信用については、残高証明書により確認しています。

転用の妨げとなる権利を有する者はありません。

遅滞なく申請に係る用途に供することについては、許可後すみやかに実施します。他法令による必要な許認可等について、必要な許認可等はありません。

併用地はありません。

面積が転用目的から見て適正かという部分については、適正と判断します。

単なる造成のみを目的とするものでないかという部分については、ないものと判断いたします。

周辺の農地の営農条件に支障を生ずるおそれについては、ないものと判断いたします。一時転用であり、利用後は確実に農地に戻します。

以上ご報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。報告が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件について「許可相当」と意見決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《 挙手全員 》

挙手全員、よって1番案件は「許可相当」をもって県に進達することに決しました。

日程第7 議案第70号 「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第70号 「農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、令和3年度 第5回白鷹町農用地利用集積計画の決定を求める。公告予定年月日は令和3年9月28日。

【再設定】

番号1

譲受人	白鷹町大字〇〇〇〇〇〇〇番地〇	〇〇	〇〇
譲渡人	白鷹町大字〇〇〇〇〇〇〇番地〇	〇〇	〇〇

土地の表示

所 在	大字〇〇〇〇〇〇〇
地 番	〇〇〇〇〇番地
地 目	田
地 積	3, 327㎡ 他1筆
契約の種類等	賃貸借権の設定(5年)
賃貸期間	令和3.9.28～令和8.9.27
土地引渡時期	令和3.9.28
対価(10a当り)	〇〇〇〇〇〇円

説明は以上でございます。

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件について、計画のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって提案のとおり、第5回 白鷹町農用地利用集積計画を決定しました。

日程第8 議案第71号 「空き家付属農地指定の決定について」を議題といたします。会長に代わり、事務局より説明を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第71号 「空き家付属農地指定の決定について」次の農地について、白鷹町空き家付属農地の特例面積取扱基準第5条の規定により空き家付属農地の指定の申請があったので決定を求める。公告予定年月日は令和3年9月28日。

番号1

申請人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地〇 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在	大字〇〇〇〇〇
地 番	〇〇〇〇番地〇
登記地目	畑
地 積	547㎡

白鷹町空き家バンク登録状況

登録番号	〇〇〇〇〇〇〇
登録日	〇〇〇〇〇〇〇

説明は以上でございます。

議 長

説明が終わりました。ここで1番案件について、齋藤永治郎 農地部会長より調査の報告をお願いします。

齋藤永治郎農地部会長 私から空き家付属農地の調査報告をいたします。

申出人 〇〇〇〇氏より申請のあった、大字〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇番〇について、9月13日、私と、児玉匡樹副部会長、中川要一委員、事務局橋本補佐の4名で現場を確認いたしました。

空き家から、道を挟んだ東側に位置する1筆547㎡の農地で、耕作されていない遊休農地となっております。

よって、「白鷹町空き家付属農地の特例面積取扱基準」

- 第1条の「白鷹町空き家バンクに登録された空き家に付属した農地であること」
- 第2条の「農業振興区域内の農用地区域外の農地であること」
- 第3条の「特例面積要件1a以上30a未満であること」

●第4条の「1筆ごとを単位とし、適用する時点で全て又は一部が、遊休農地又は遊休農地になるおそれのある農地であること。」等、要件にあっていることを確認いたしました。
以上報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。説明が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件について、提案のとおり空き家付属農地として指定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件は、提案のとおり決定しました。
以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。
これをもって、第16回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。

白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項により、第16回白鷹町農業委員会総会の議事録に署名いたします。

令和3年9月27日

白鷹町農業委員会議長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____